

4月1日より、成年年齢が18歳に



ねらわれる

18歳



**被害にあわないために、あなたに気を付けてほしいこと!
そして、お子さん お孫さんに伝えてほしいこと!**

民法改正で2022年4月1日より 18歳の高校生もオトナ！

**親の同意がなくても契約できるので、経験の乏しい
18歳・19歳の若者を 悪質な業者がねらっています！！**

民法改正で何がかわるのか・若者に多いトラブル事例など 何に気を付ければ良いか みんなで考えてみましょう



- 日時 : 2022年 **3月29日** (火) 13:30~15:00
開催方法 コロナ禍のためオンライン形式のみで開催します
- 定員 : オンライン参加(Zoom) 40人
- 締切 : 3月16日(水)

参加無料

第1部

『18歳成人時代へ 成年年齢引下げのポイントと今後の課題』

適格消費者団体 NPO法人消費生活ネットワーク新潟 副理事長
日本弁護士連合会 消費者問題対策委員会委員

にいがた駅前法律事務所

弁護士 江花 史郎



第2部

グループワークと発表

講演を受けて みんなで考えましょう

共催

適格消費者団体 NPO法人消費生活ネットワーク新潟
新潟県生活協同組合連合会 NPO法人新潟県消費者協会

後援 新潟県